

【概要版】自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会（第4回）議事録

一般社団法人 日本損害保険協会
自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会

日時：2024年11月22日（金）10時00分～12時00分

場所：損保会館404会議室 及び オンライン

出席者：委員 家森委員長、大野委員、鈴木委員、柳瀬委員、唯根委員
オブザーバー 金融庁 下井保険課長、損害保険料率算出機構 川口専務理事
事務局 損保協会

議題：・業務実態調査結果報告
・将来、基準等を見直すための手続きの論議

(主な論点)

1. 議論内容・スケジュール
2. 第2回・第3回の議論を踏まえた確認・検討状況
3. 保険会社業務実態調査結果について
4. 経費計算基準見直しによる社費影響額について
5. 代理店業務実態調査結果について
6. 将来、基準等を見直すための手続きについて

<論点> 2. 第2回・第3回の議論を踏まえた確認・検討状況

3. 保険会社業務実態調査結果について

4. 経費計算基準見直しによる社費影響額について

議論のポイント	(1) 各調査項目の増減および増減要因等を踏まえ、今回の調査方法・結果が妥当であるか。 (2) 第2回・第3回第三者委員会にて論点となっていた以下の点について、 ①システム開発コスト・期間、細分化を行う場合の経費感応度を踏まえ、1件当たり処理分数を細分化すべきか。 ②経費全体への影響等も踏まえ、1人1分あたり給与額の計算方法を変更すべきか。
主な意見	(1) 今回の調査方法・結果の妥当性について、異論なし。 (2) 議論のポイント①について ・システム開発コストをかけてまで細分化する費用対効果は小さい。 ・細分化する項目の構成割合の変化が小さく、定期的に見直しを行うのであれば、細分化する必要性は高くない。 議論のポイント②について ・保険契約者に負担を求める方向で約100億円の影響があることや、本項

	<p>目のそもそもの課題認識である役職者の実務への関与が少ないことが短期間の簡易的なサンプル調査結果に基づくことも踏まえると、課題認識の精査等の慎重な判断が必要であり、今回は見直さず次回の見直しまでに精査方法の検証・準備を行い判断することが良いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプル調査の結果、前回までの論議で本来論として見直すこととしたが、政策的な判断をするうえではノーロス・ノープロフィットの原則に立ち、本項目だけでなく全体として保険契約者側の負担と保険会社側の負担のバランスを考える必要がある。その上で、簡易的なサンプル調査に基づいて見直しを行い、約100億円の経費増加となることは、契約者側の負担が大きいため、慎重に判断する方向性に賛同。 ・システム開発費は思ったより高くない。今回見直すことで全体として保険料への負担が大きくないということであれば、中身が見える化できるようなシステムに変える良いチャンスではないかという考え方もある。 ・今回見直さないとしても、この部分について、(定期基準に合致する)5年後まで待つのではなく、より短い期間で調査して精緻な数値を確認できた段階で反映する(見直す)といったことも考えられるのではないかと。 ・ノープロフィットだけではなく、ノーロスの原則もある中で、保険契約者側の負担が減った分、実質的に株式会社である保険会社側の負担が増えることは、株主の利益を損ねているということにもつながりかねない。 ・消費者にとってわかりやすく、理解していただけるような形になっているかという観点も重要。
結論	<p>(1) 今回の調査方法・結果の妥当性について異論なし。</p> <p>(2) 論議のポイント①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件当たり処理分数の細分化は行わない。 <p>論議のポイント②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1分当たり給与の計算方法について今回は見直さず、次回の見直しまでに、今回サンプル調査をした役職者の実務関与に関する調査の精度を上げる等、十分に検証・準備し、見直しの可否を検討する。

<論点> 5. 代理店業務実態調査結果について

論議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査項目の増減および増減要因等を踏まえ、今回の調査方法・結果が妥当であるか。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・実態を調査して変化があったものと理解しており、その結果物件費が増加したと理解。異論はない。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法・結果の妥当性に異論なし。

<論点> 6. 将来、基準等を見直すための手続き

論議のポイント	将来、基準等を見直すための手続きについて、以下の観点を中心に、適切な見直しが将来行われるものとなっているか。 <ul style="list-style-type: none">・見直しプロセス、スケジュール・見直し基準・次回見直し時の検討観点
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・いずれも合理的であり、特段の異論はない。・定期基準として5年に1回調査することは、今までの見直しの度合いからすれば、現実的である。さらに、定量基準まで設けることで、状況変化により迅速に対応できる。・次回見直し時の検討観点としては、1人1分当たり給与額の計算方法など、今回見直さないとしたものについては、検証方法の精緻化をして実態を反映する準備を進めてもらいたい。
結論	<ul style="list-style-type: none">・手続きの見直しプロセス、見直し基準、見直しスコープ・体制・検討観点について異論なし。・1人1分当たり給与の計算方法等、次回見直し以降に精緻化するとしたものについては、次回見直し時までの間に精緻化のフェジビリティ等を検証・準備をする。

※項目「1. 議論内容・スケジュール」については、事務局からの説明に対して、委員から特段の意見はなかった。